

第3

東大和市 第五次基本計画

- 第1編 総論
- 第2編 分野別計画
- 第3編 行財政運営
- 第4編 第五次基本計画の進捗管理
- 第5編 第五次基本計画とSDGs
(持続可能な開発目標)

第1編 総論

第1章 第五次基本計画の概要

第1節 第五次基本計画の策定の目的

第五次基本計画は、第三次基本構想で示された「まちづくりの目標（都市像及び基本目標）」を実現するために、同構想の「まちづくりの基本施策」に基づいて施策を体系化し、施策ごとに成果指標や施策の展開方向などを定めたものです。

令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までのまちづくりを進める上で根幹となる計画であり、計画的にまちづくりに取り組むため、策定するものです。

第2節 第五次基本計画の構成

第1編 総論

第五次基本計画の背景となっている社会・経済情勢、市の財政状況、第四次基本計画の達成状況及び市民等の意見を踏まえ、まちづくりの主要課題を整理するとともに、施策の体系、重要施策などを定めています。

第2編 分野別計画

第三次基本構想で示されている「まちづくりの基本施策」に基づき、各施策の内容を定めています。具体的には、施策ごとに、成果指標や施策の展開方向などを定めています。

第3編 行財政運営

第三次基本構想で示されている「基本構想を実現するために」に基づき、第五次基本計画を推進していくための行財政運営に関わる基本的な方針を定めています。

第4編 第五次基本計画の進捗管理

第五次基本計画の各施策の進捗状況を把握し、施策を実現するための手段となる事務事業の将来的な方向性を検討する方法を定めています。

第5編 第五次基本計画とSDGs（持続可能な開発目標）

第五次基本計画の各施策とSDGsとの関連性を整理しています。

第3節 東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の包含

国は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少に歯止めをかけるため、まち・ひと・しごと創生²に関する目標などを定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

令和元年（2019年）に策定された、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））では、4つの基本目標として、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を、2つの横断的な目標として、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」を掲げています。

当市では、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、地方版総合戦略として策定した「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が、令和3年度（2021年度）までとなっているため、令和4年度（2022年度）を初年度とする次期の地方版総合戦略を策定する必要があります。

第五次基本計画は、急速に進展している少子高齢化や人口減少に対応し、活力あるまち、持続可能なまちを目指すこととしており、地方版総合戦略と基本的な考え方が一致しています。

このことから、第五次基本計画については、次期の地方版総合戦略を包含しているものとします。なお、次期の地方版総合戦略の推進に関して必要な事項については、実行計画（アクションプラン）で定めるものとします。

2 我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること。

第2章 市の位置・地勢等

第1節 市の位置・地勢

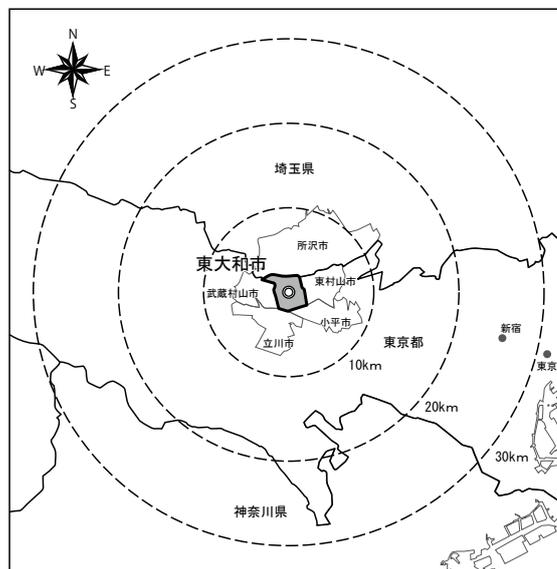
当市は、東京都心から西方約35kmの1時間通勤圏にあり、北多摩の北部に位置しています。市域は北が埼玉県所沢市と接する都県境となっており、東は東村山市、南は立川市・小平市、西は武蔵村山市に接し、東西5.3km、南北4.3km、面積は13.42km²で、面積は多摩26市の中で17番目の大きさとなっています。

地勢は、北部の狭山丘陵と南部の平坦な武蔵野台地によって構成されています。このうち、狭山丘陵は、東京都と所沢市にまたがる丘陵地で樹林地に覆われており、また、多摩湖（村山貯水池）を擁するなど、水と緑に恵まれた地域となっています。

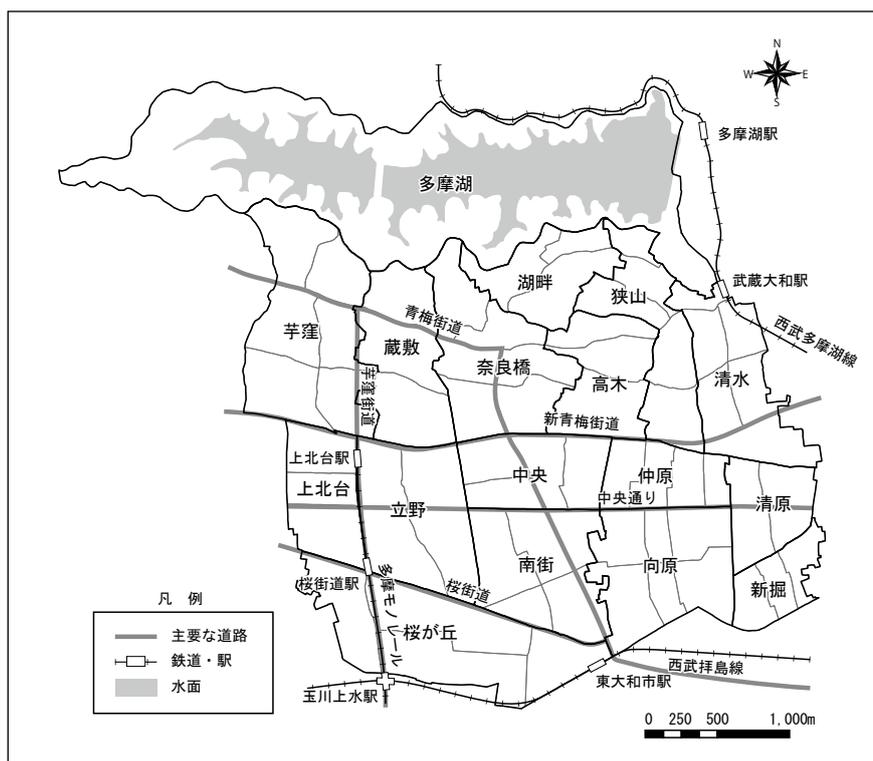
市内の主要な交通網のうち、鉄道は市域の南側を西武拝島線、東側を西武多摩湖線が通っており、市域の西側については、多摩モノレールが南北交通を担っています。

また、幹線道路は、都道5号新宿青梅線を構成する青梅街道・新青梅街道のほか、南北方向に芋窪街道、東西方向に中央通りや桜街道が通っています。

図表 当市の広域的な位置



図表 鉄道と幹線道路の状況



第2節 市の沿革

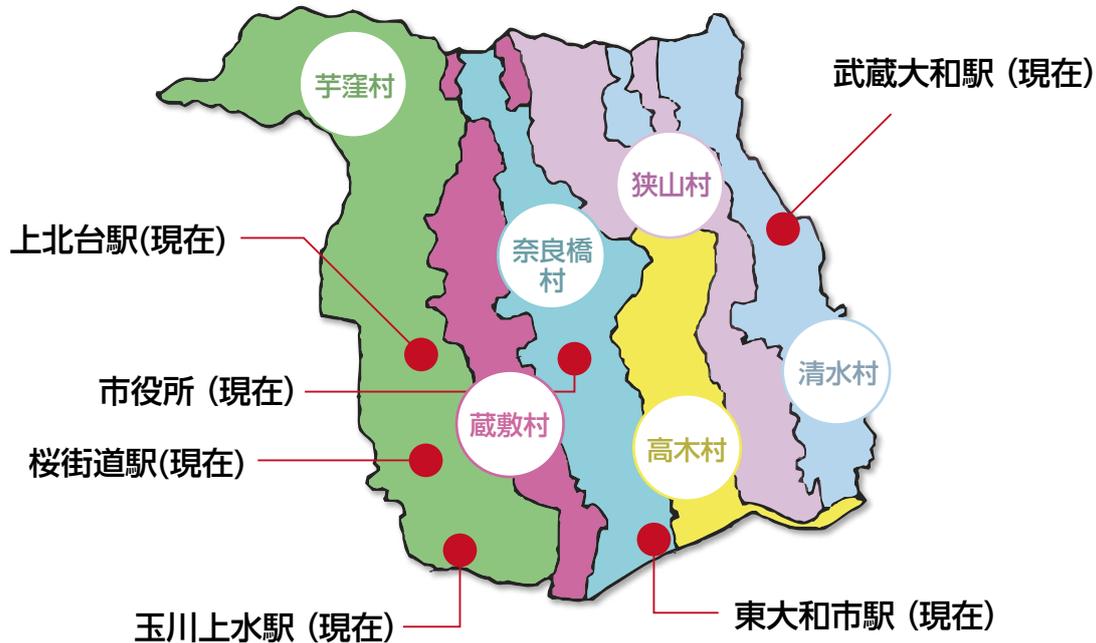
明治4年(1871年)、芋窪、蔵敷、奈良橋、高木、後ヶ谷、宅部、清水の7か村(後ヶ谷と宅部の2村は、明治8年(1875年)に合併して狭山村となる。)が廃藩置県制の実施に伴って神奈川県に編入されました。その後、明治26年(1893年)に、神奈川県から東京府に編入され、大正8年(1919年)に、芋窪、蔵敷、奈良橋、高木、狭山、清水の6か村が合併して、大和村が誕生しました。

昭和2年(1927年)の多摩湖(村山貯水池)の完成や、昭和13年(1938年)の東京瓦斯電気工業株式会社立川工場(航空機のエンジンを生産する工場)の建設によって、村は純農村から都市化への変化を歩み始め、昭和29年(1954年)には町制を施行して大和町が誕生しました。

また、昭和35年(1960年)から昭和47年(1972年)にかけて、都営住宅、公社住宅等が次々と建設され、人口も昭和35年(1960年)の14,239人から昭和47年(1972年)の51,909人へと約3.6倍に大きく増加しました。人口の増加とともに、昭和45年(1970年)10月1日には市制を施行し、その名称を「東京の大和」ということから、「東大和市」としました。

その後も大和基地跡地への桜が丘団地建設、南部地域の工場跡地等へのマンション建設、平成10年(1998年)の多摩モノレールの開通に伴う宅地開発の進展等により、人口は堅調な増加を続けてきましたが、近年は減少傾向に転じています。令和2年(2020年)10月1日には、市制施行50周年を迎えました。

図表 明治時代の東大和の状況



第3章 第五次基本計画の背景

第1節 国内外を取り巻く社会・経済情勢

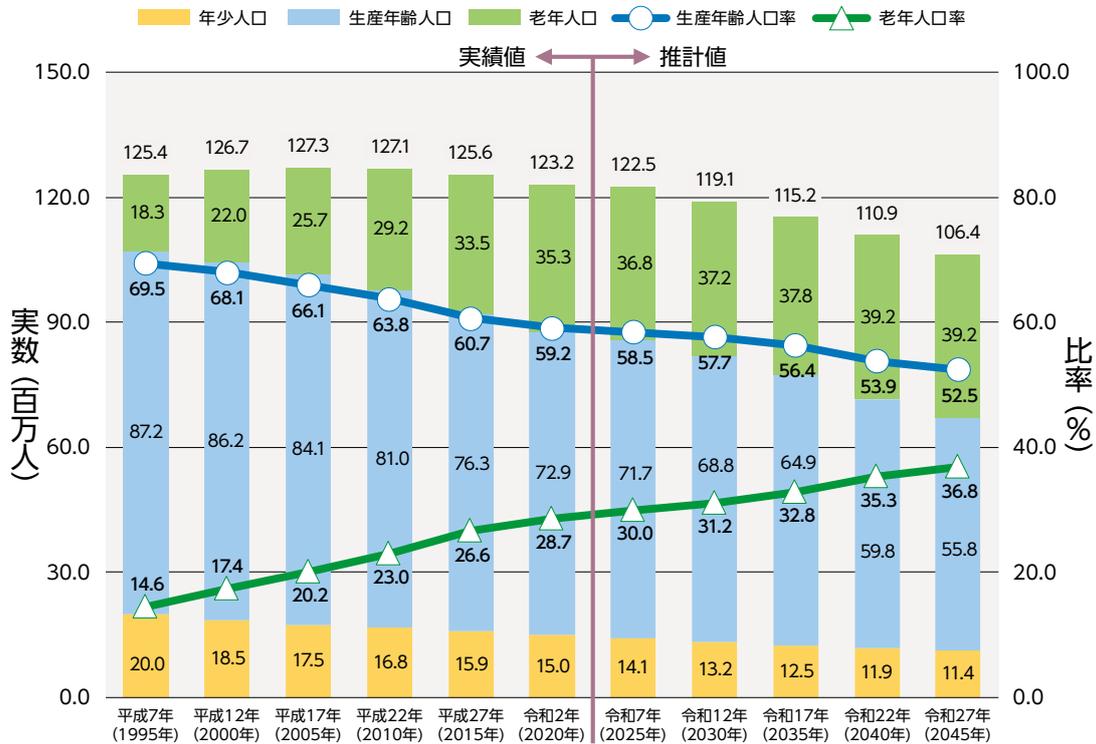
① 国及び東京都の人口動態（国勢調査の値）

全国的に生産年齢人口が本格的な減少局面に転じる一方、高齢化が加速
東京都では人口増加が続くものの、高齢者の増加に伴い人口構造が大きく変化

【国の人口動態】

- 全国の人口（10月1日現在）は、平成22年（2010年）以降、減少に転じています。年齢階層別に見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は、平成7年（1995年）以降、いずれも減少している一方、老年人口（65歳以上）は、一貫して増え続けています。
- 生産年齢人口率（生産年齢人口が総人口に占める割合）は、平成7年（1995年）の69.5%から令和2年（2020年）の59.2%と10.3ポイント低下しているのに対し、老年人口率（老年人口が総人口に占める割合）は、同14.6%から同28.7%に上昇しています。平成27年（2015年）以降、約4人に1人が高齢者という超高齢社会³となっており、今後もこの傾向が続く見込みです。

図表 全国の人口の実績値と推計値



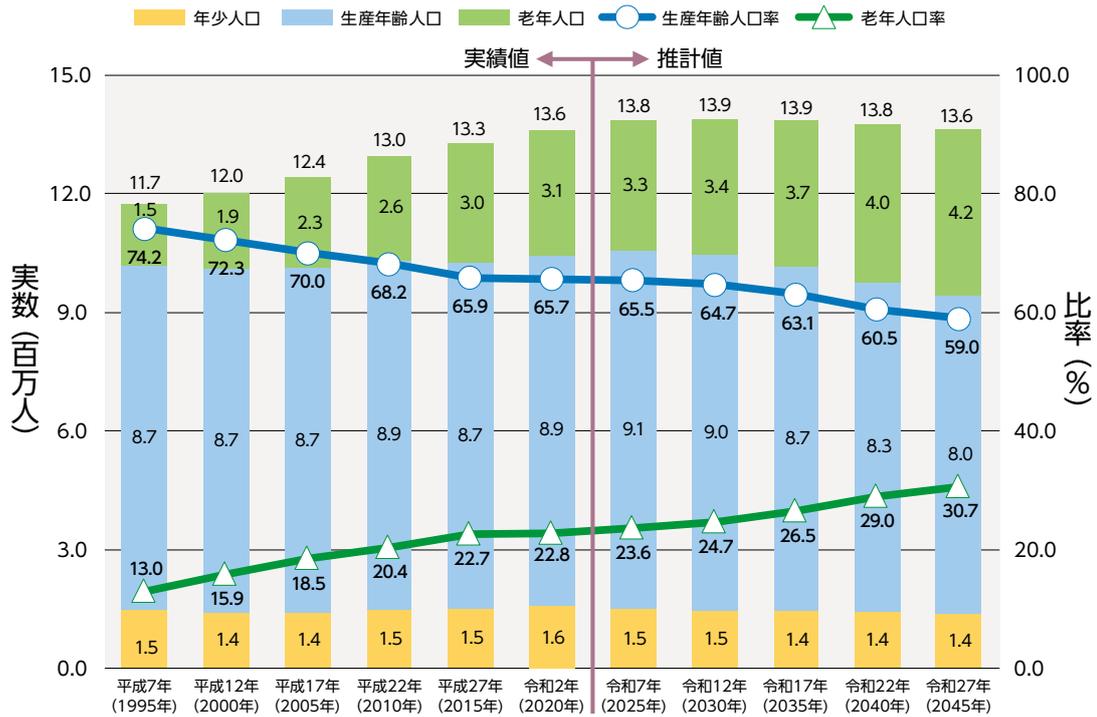
出典：実績値は総務省「国勢調査」（年齢不詳分は除く）、
推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

3 一般的に、老年人口率が14%を超えた社会を高齢社会、21%を超えた社会を超高齢社会という。

【東京都の人口動態】

- 東京都の人口（10月1日現在）をみると、総人口は平成7年（1995年）以降一貫して増え続けています。年齢階層別に見ると、年少人口と生産年齢人口はおおむね横ばいで推移していますが、老年人口は一貫して増え続けています。
- 今後、東京都の人口（推計値）は、令和17年（2035年）頃には減少に転じ、その後、本格的な人口減少社会に突入すると予測されています。また、老年人口率は、令和27年（2045年）頃には30%を超え、約3人に1人が高齢者となる見込みです。

図表 東京都の人口の実績値と推計値



出典：実績値は総務省「国勢調査」（年齢不詳分は除く）、
推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

② 都市づくり

「都市の低密度化」や「都市のスポンジ化」が進行

- 国土交通省の「平成30年版首都圏白書」によると、拡散した市街地で人口が減少する「都市の低密度化」は、都市住民の生活を支える医療・福祉・商業等のサービスの縮小・撤退による利便性の低下、行政サービスやインフラの維持管理の非効率化、環境負荷の増大等の弊害をもたらすとしています。
- 同白書によると、都市の内部において、空地・空家等の低未利用の空間が小さな敷地単位で時間的・空間的にランダム性をもって相当程度の分量で発生する現象は、「都市のスポンジ化」と呼ばれ、都市の利便性の低下や行政サービスの非効率化等の弊害をもたらすとしています。

③ 感染症の流行

世界全体に影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症が流行

- 世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症の流行は、単に人々の生命を脅かす保健や医療の問題だけでなくとどまらず、人と人の接触機会が極度に制限されたことで、世界の経済活動の停滞という危機的状況を招き、世界全体で人々の生活や経済社会に甚大な影響を及ぼしています。
- 我が国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和2年（2020年）及び令和3年（2021年）に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。新型コロナウイルス感染症の終息について、確実な見通しを持つことは困難な状況です。
- 新型コロナウイルス感染症への対応、また新たな未知なる感染症の流行等に備え、デジタル技術を活用したテレワーク、オンラインでの面会、ウェブ会議の実施など、「新しい生活様式（人々の働き方・暮らし方）」の定着が求められています。

④ 防災

南関東地域におけるM7程度の地震発生確率は、令和3年（2021年）からの30年間で70%

- 国の地震調査研究推進本部地震調査委員会が平成26年（2014年）に作成した「相模トラフ沿いの地震活動の長期評価（第二版）について」によると、南関東地域においてマグニチュード7程度の地震が発生する確率は、その後の30年間で70%程度と推定されており、令和3年（2021年）に、同年1月1日を基準日として再計算した確率も同率となっています。
- 内閣府の「令和元年版防災白書」によると、平成30年（2018年）に西日本豪雨などの大きな災害が連続して発生したことを受けて、国民の生命・財産を守る防災・減災等の重要性が一層認識されたとした上で、国民全体で「自らの命は自ら守る」意識を持った「防災意識社会」を構築していくことが必要であるとしています。
- 近年の自然災害の激甚化・頻発化傾向に伴い、甚大な被害からの長期にわたる復旧・復興が繰り返されています。国では、大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土・経済社会システムを構築するため、防災・減災等に資する取組として「国土強靭化」を推進しています。

5 環境

温室効果ガスの排出ゼロの実現に向けた取組が活発化

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するように努めるものとされています。
- 国では、令和2年（2020年）に、令和32年（2050年）までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会）」を目指すことを宣言しました。このカーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの利用と省エネルギーなどに、より一層取り組むことが求められています。
- 国では、「生物多様性国家戦略」を策定し、生物多様性の保全に関する取組を進めています。この国家戦略は、平成7年（1995年）の策定以降、4回の見直しが行われ、2020年（令和2年）からは、新たな国家戦略の策定に向けて、検討が進められています。

6 行財政

厳しさを増していく地方自治体の行財政運営

- 総務省の「自治体戦略2040構想研究会⁴」が平成30年（2018年）にまとめた第一次報告によると、地方自治体では、これまでの改革により職員数は減少し、人口減少が進む令和22年（2040年）頃には更に少ない職員数での行政運営が必要になる可能性があるとしています。
- 同報告によると、今後、歳出面においては、社会保障に係る経費（民生費）や老朽化した公共施設・インフラの更新に要する費用（土木費・農林水産費・教育費）の増大が想定される一方、歳入面では、所得や地価が減少・下落すれば地方税収が減少する可能性があるとした上で、自治体行政の経営資源が変化する中、持続可能な行政体制の構築が必要であるとしています。
- 令和2年（2020年）の地方制度調査会⁵がまとめた「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」によると、令和22年（2040年）頃にかけて生じる変化・課題、そして大規模な自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供するためには、国・地方を通じた行政のデジタル化を進め、「デジタル・ガバメント」を実現することで、新たな時代にふさわしい環境を整えることが喫緊の課題としています。

4 平成29年（2017年）10月から全16回にわたり開催された総務大臣主催の研究会で、多様な自治体行政の展開により、社会構造の変化への強靭性を向上させる観点から、老年人口が最多となる令和22年（2040年）頃に自治体が抱える行政課題を整理した上で、今後の自治体のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討した。

5 内閣総理大臣の諮問に応じ、地方制度に関する重要事項を調査審議するために設置された内閣府の附属機関

7 産業経済

「Society5.0 (超スマート社会)」の実現が期待されている

- 近年、実社会の中であらゆる事業・情報がデータ化され、ネットワークでつながる「IoT (Internet of Things)」、コンピューターが自ら学習し、人間を超える高度な判断を行う「AI (Artificial Intelligence: 人工知能)」、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」など、「第4次産業革命」と称される技術革新が、世界規模で従来にないスピードで進展しています。
- 国は、平成28年(2016年)に策定した「第5期科学技術基本計画⁶」の中で、第4次産業革命の技術革新を活かし、必要なモノ・サービスを、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らせる「Society5.0 (超スマート社会)」の実現を掲げています。
- 「Society5.0」で実現する社会では、第4次産業革命の技術革新をあらゆる産業や社会生活の中に取り入れることで、人口減少・高齢化、地方の過疎化、エネルギー・環境の制約等の様々な社会課題が克服され、わが国全体がより希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となることが期待されています。

8 SDGs (持続可能な開発目標)

国際目標の達成に向けた取組が活発化

- 「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」とは、平成27年(2015年)の国連サミットにおいて採択された国際目標です。達成すべき具体的目標として、17のゴールが示されています。令和12年(2030年)を目標期限とし、「地球上の誰一人として取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて、国際社会全体で取り組むこととされています。
- 我が国では、平成28年(2016年)に、「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」が策定されました。同指針では、SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー(利害関係者)による積極的な取組を推進することが不可欠であり、この観点から、各地方自治体に、各種計画、戦略、方針等の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限に反映することが奨励されています。

6 科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画であり、今後10年程度を見通した5年間の科学技術施策を具体化するものとして、国が策定した。

第2節 市を取り巻く社会・経済情勢

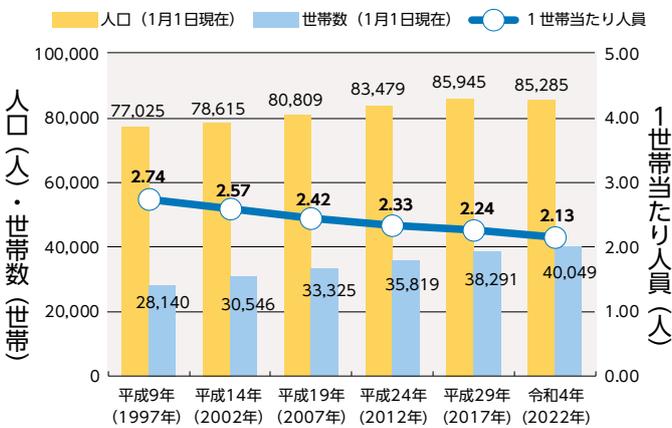
① 当市の人口動態（住民基本台帳の値）

(1) 近年における人口・世帯数等の推移

- 令和4年（2022年）の人口（1月1日現在）は85,285人であり、平成9年（1997年）と比べて10.7%（8,260人）増加していますが、平成29年（2017年）と比べると、0.8%（660人）減少しています。
- 令和4年（2022年）の世帯数（1月1日現在）は40,049世帯で、平成9年（1997年）と比べて42.3%（11,909世帯）増加しており、世帯の少人数化が進行しています。

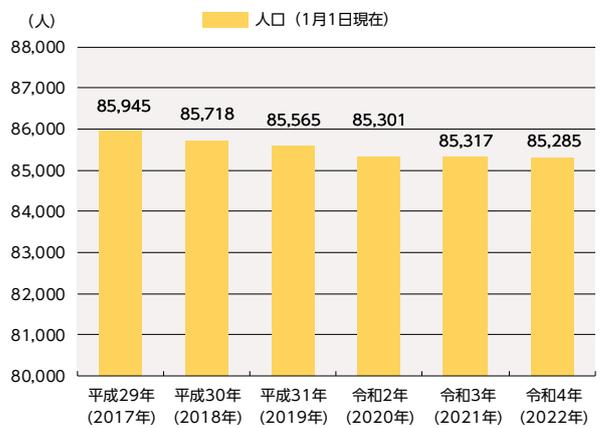
図表 当市の人口等の推移

【平成9年（1997年）～令和4年（2022年）の人口・世帯数】



出典：東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」及び住民基本台帳

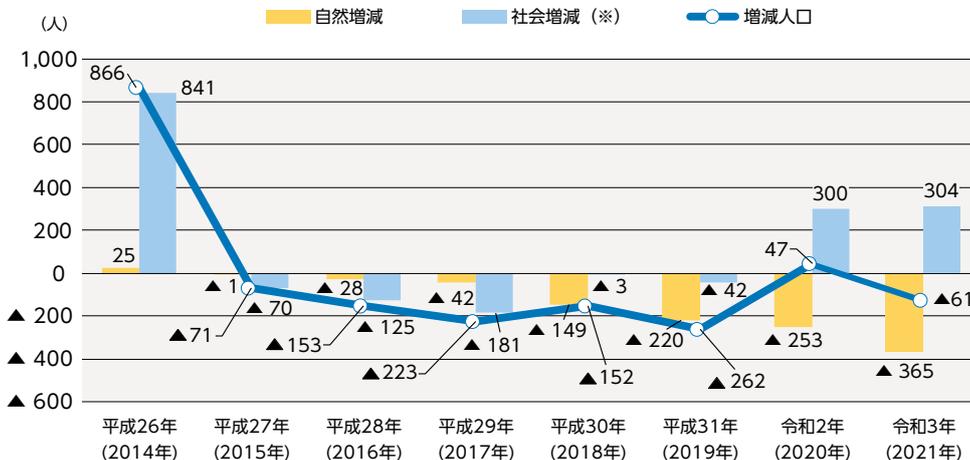
【平成29年（2017年）～令和4年（2022年）の人口】



出典：住民基本台帳

- 平成26年（2014年）以降の人口動態について、自然増減（出生者数－死亡者数）と社会増減（転入者数－転出者数）のいずれも、平成27年（2015年）以降はマイナスで推移してきましたが、令和2年（2020年）以降の社会増減はプラスとなっています。

図表 当市の自然増減・社会増減の推移



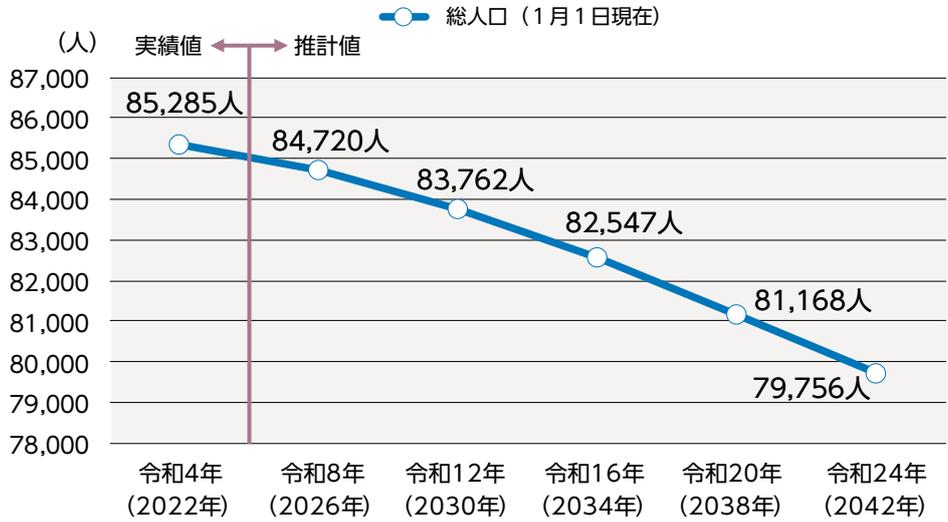
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」及び住民基本台帳

※社会増減に、住民票記載者及び住民票消除者の「その他」に分類される人数は含まれていない。

(2) 将来人口の見通し

○今後、当市の総人口（1月1日現在）は長期にわたる減少局面に移行し、その減少幅は年を経るごとに拡大して、第三次基本構想の構想期間が終了する令和24年（2042年）には79,756人となる見込みです。

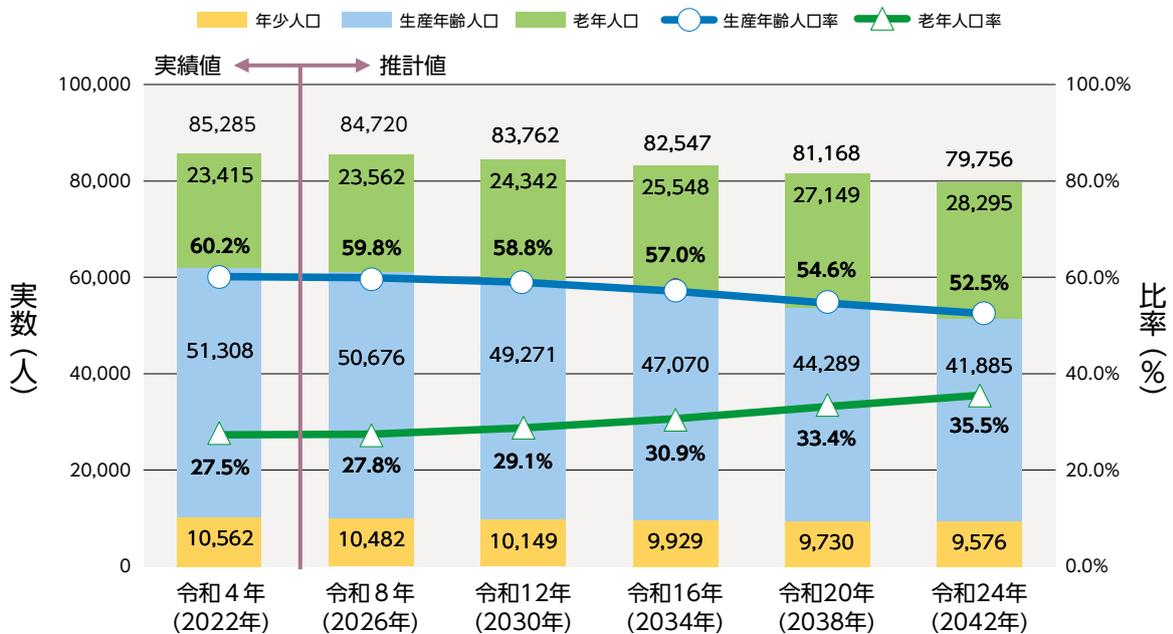
図表 当市の総人口の将来推計



出典：東大和市人口推計調査報告書（令和元年10月）

○年齢区分では、生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方、老年人口（65歳以上）は増加し、人口の年齢構成が大きく変化する見込みです。

図表 当市の総人口（年齢3区分）の将来推計



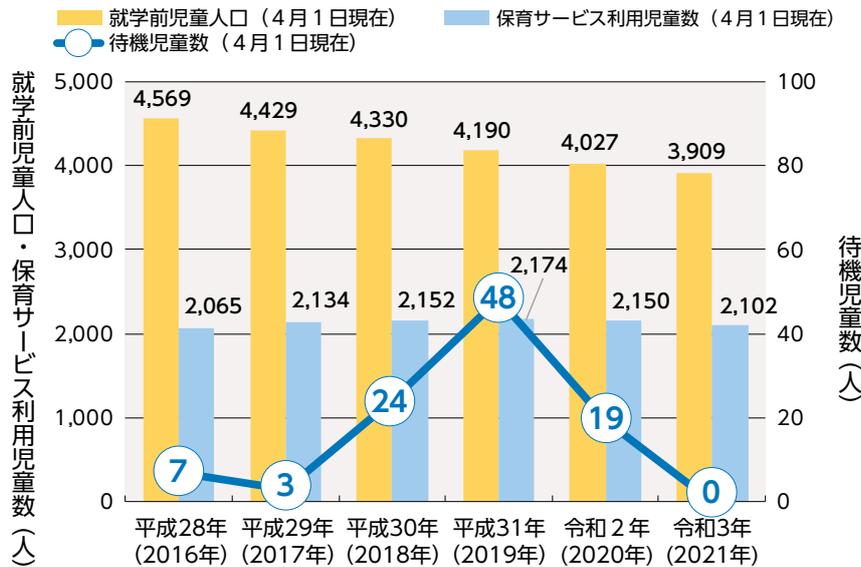
出典：東大和市人口推計調査報告書（令和元年10月）

② 子ども・子育て

増加している保育サービス利用率、他市と比較して高い合計特殊出生率

- 就学前児童人口（4月1日現在）は、平成28年（2016年）以降、減少傾向となっているのに対し、保育サービスの利用児童数（4月1日現在）は、横ばい傾向で推移しており、就学前児童人口に対する保育サービス利用率は増加しています。
- 待機児童数（4月1日現在）は、平成31年（2019年）に48人まで増加しましたが、その後は減少傾向となり、令和3年（2021年）は0人となっています。

図表 当市の就学前児童人口等の推移



出典：東京都福祉保健局「都内の保育サービスの状況について（区市町村別の状況）」

- 平成27年（2015年）から平成31年（2019年）までの合計特殊出生率⁷は、多摩地域26市の中では、いずれの年においても上位の水準となっています。

図表 多摩地域において合計特殊出生率の高い上位10市

順位	平成27年 (2015年)		平成28年 (2016年)		平成29年 (2017年)		平成30年 (2018年)		平成31年 (2019年)	
	市名	合計特殊出生率								
1	東大和	1.67	稲城	1.55	東大和	1.59	武蔵村山	1.55	稲城	1.49
2	小平	1.46	日野	1.49	稲城	1.49	東大和	1.47	武蔵村山	1.38
3	日野	1.45	東大和	1.48	あきる野	1.44	小平	1.45	羽村	1.36
4	府中	1.44	羽村	1.48	府中	1.39	稲城	1.42	東大和	1.34
5	稲城	1.44	府中	1.43	東久留米	1.37	昭島	1.41	昭島	1.34
6	武蔵村山	1.42	小平	1.42	羽村	1.37	立川	1.36	小平	1.32
7	あきる野	1.41	東久留米	1.41	日野	1.35	日野	1.36	立川	1.32
8	福生	1.41	武蔵村山	1.38	調布	1.34	東久留米	1.34	東久留米	1.31
9	昭島	1.39	昭島	1.36	武蔵村山	1.34	あきる野	1.33	あきる野	1.30
10	立川	1.38	清瀬	1.34	小平	1.33	羽村	1.32	日野	1.30

出典：東京都福祉保健局「人口動態統計」

7 15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値

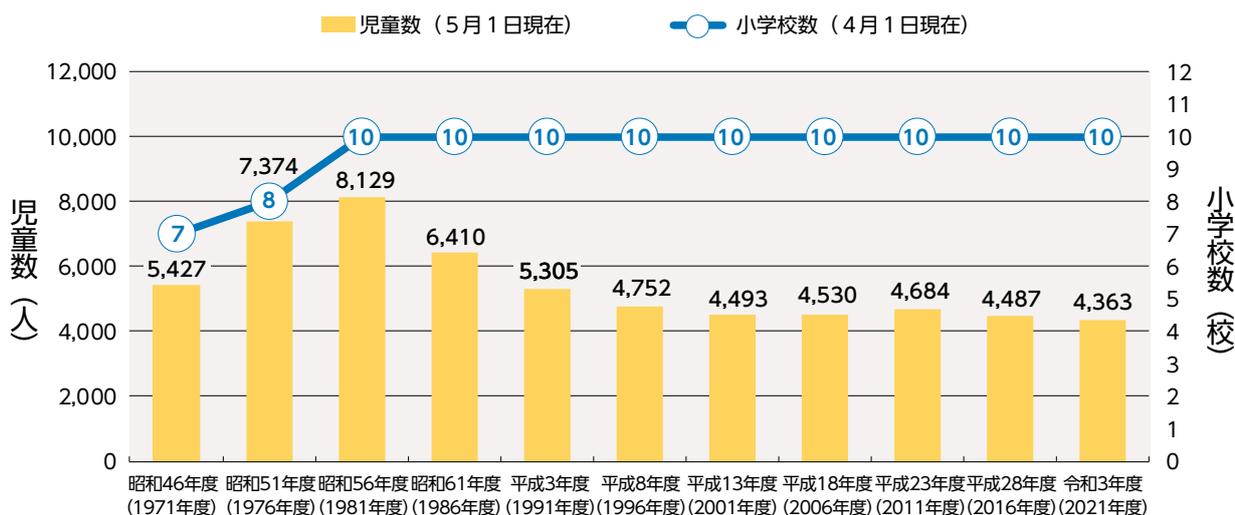
3 学校教育

ピーク時の5割強に減少している児童・生徒数、全国平均を下回っている全国学力学習状況調査結果

○小学校の児童数（5月1日現在）は、昭和56年度（1981年度）の8,129人をピークに減少しており、令和3年度（2021年）には4,363人となっています。

○小学校数（4月1日現在）は、昭和55年度（1980年度）に第十小学校が開校して以降、10校となっています。

図表 当市の小学校の児童数及び学校数の推移

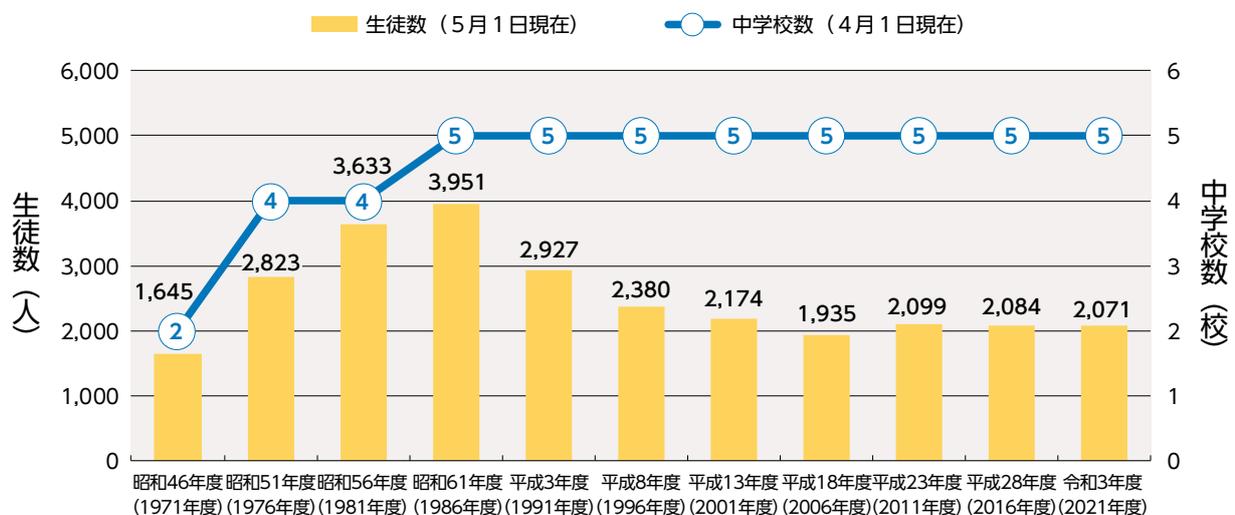


出典：教育総務課

○中学校の生徒数（5月1日現在）は、昭和61年度（1986年度）の3,951人をピークに減少しており、令和3年度（2021年）には2,071人となっています。

○中学校数（4月1日現在）は、昭和57年度（1982年度）に第五中学校が開校して以降、5校となっています。

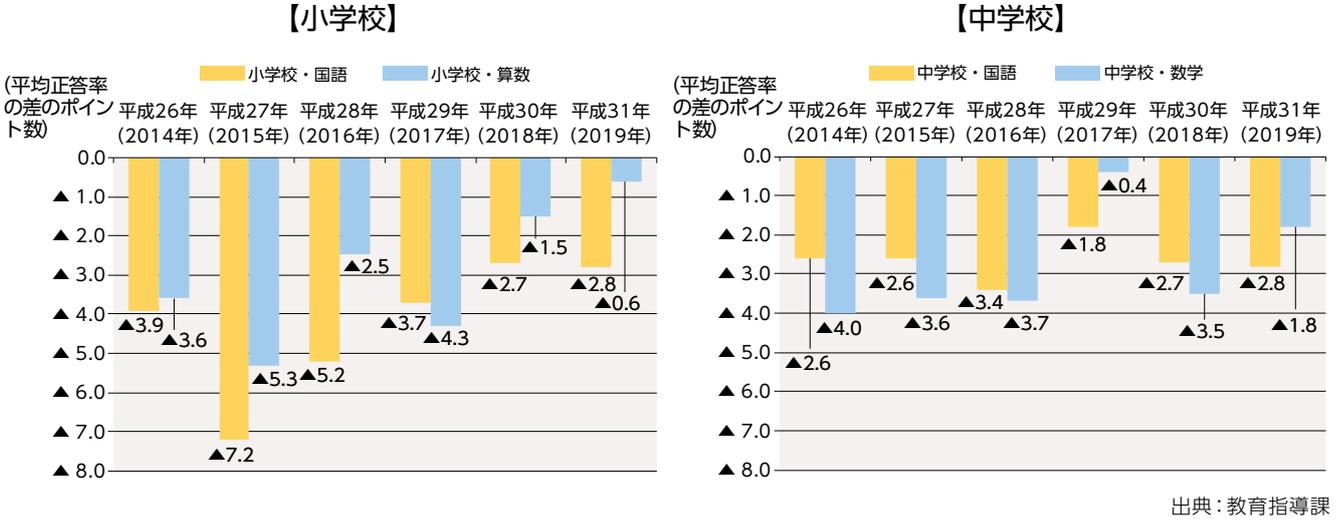
図表 当市の中学校の生徒数及び学校数の推移



出典：教育総務課

○国が、全国の小・中学校の最高学年（小学校6年生及び中学校3年生）を対象に実施している「全国学力学習状況調査」の結果によると、当市の平均正答率は、国語・算数（数学）ともに、全国の平均正答率を下回る状態が続いています。

【図表】 全国学力学習状況調査における当市と全国の平均正答率の差（当市の平均正答率－全国の平均正答率）

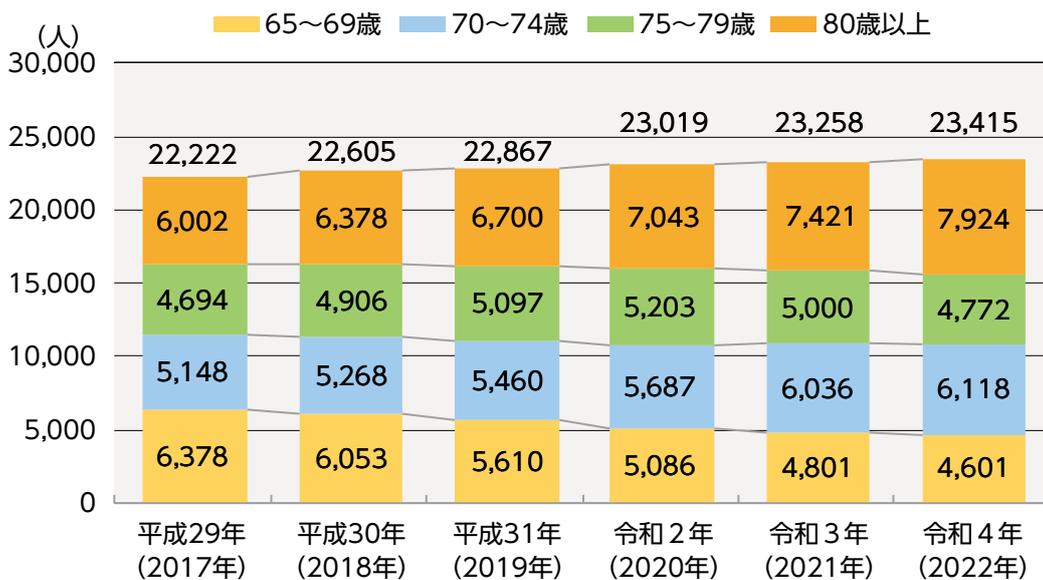


4 高齢者・健康

進展している高齢化と、延伸している健康寿命

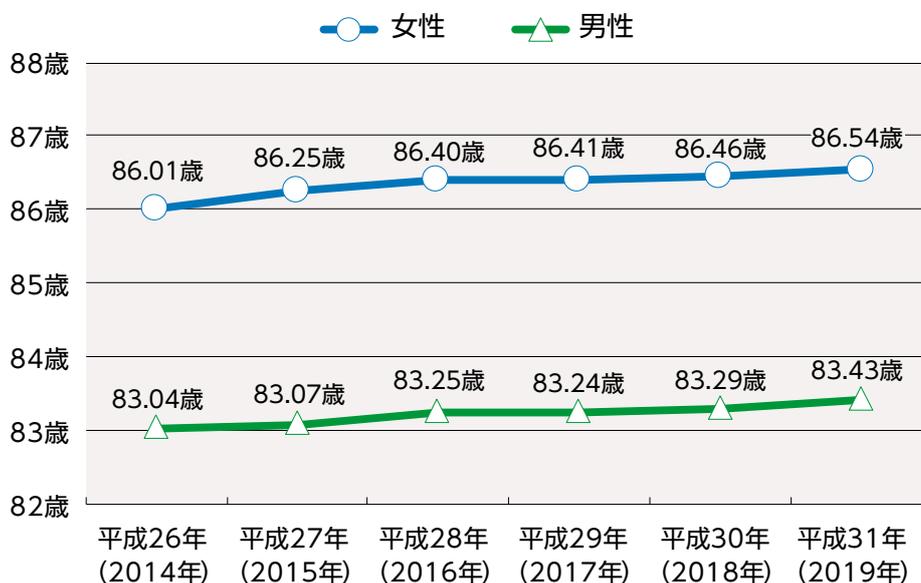
○近年、当市の老年人口（65歳以上）は増え続けており、令和4年（2022年）1月1日現在では23,415人と、平成29年（2017年）と比べて5.4%増加しています。特に、80歳以上は、約1.3倍に増加しています。

【図表】 当市の老年人口の推移



○平成31年（2019年）の当市における健康寿命（要介護2以上の認定を受けるまでの平均自立期間で算出した場合の健康寿命）は、男性が83.43歳、女性が86.54歳であり、近年、延伸傾向となっています。

図表 当市の男女別の65歳健康寿命の推移



出典：東京都福祉保健局「平成31年 都内各区市町村の65歳健康寿命」

5 商業・農業

縮小している地域経済

○当市における卸売業・小売業を合わせた商業の商店数、従業者数及び年間販売額は、減少傾向で推移しています。平成26年（2014年）の商店数は484商店で、平成11年（1999年）と比較して、40.8%減少しています。

○当市における農業の農家数、農業就業人口も、減少傾向で推移しています。平成27年（2015年）の農家数は87戸で、平成12年（2000年）と比較して、28.1%減少しています。

図表 当市の商店数、従業者数、年間販売額

	平成11年 (1999年)	平成26年 (2014年)	差引
商店数	818商店	484商店	▲334商店
従業者数	6,393人	4,448人	▲1,945人
年間販売額	144,158百万円	102,523百万円	▲41,635百万円

出典：平成31年（令和元年）版 統計東やまと

図表 当市の農家数、農業就業人口

	平成12年 (2000年)	平成27年 (2015年)	差引
農家数	121戸	87戸	▲34戸
農業就業人口	257人	171人	▲86人

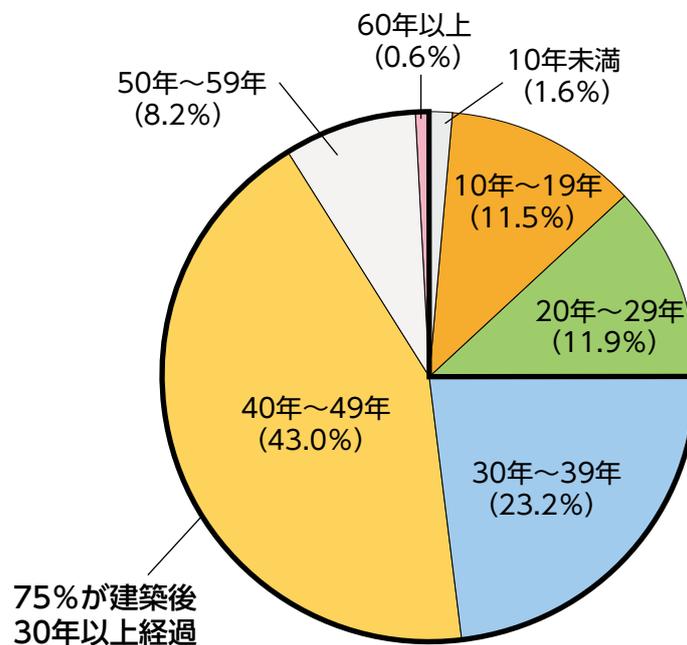
出典：平成31年（令和元年）版 統計東やまと

6 公共施設等

老朽化が進行している公共施設等⁸

- 平成29年（2017年）に策定した「東大和市公共施設等総合管理計画」によると、当市の建築系の公共施設⁹のうち、平成28年度（2016年度）時点で、建築後30年以上経過している建物の延床面積は、全体の75%を占めており、老朽化が進行しています。
- 平成27年（2015年）に策定した「東大和市公共施設等白書」によると、令和17年度（2035年度）時点で建設後50年を経過する橋梁は、全体の56.4%（31橋）となる見込みです。また、下水道施設（汚水）については、令和17年度（2035年度）時点で布設後30年を経過する管渠は、97.1%となる見込みで、インフラ系の公共施設¹⁰も老朽化が進行しています。

図表 当市の建築系の公共施設の建築後経過年数 — 平成28年度（2016年度）時点 —



出典：東大和市公共施設等総合管理計画

8 建築系の公共施設と、インフラ系の公共施設の総称

9 学校教育系、市民文化、スポーツ・レクリエーション、産業系、子育て支援、保健・福祉、行政系、市民センター、消防、防災、公共住宅等の各施設

10 道路、橋梁、下水道、公園

第3節 市の財政状況

① 現状

(1) 決算数値

平成27年度（2015年度）以降の決算数値は、以下のとおりです。なお、令和2年度（2020年度）決算の数値は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、特別定額給付金事業を実施したことなどにより、前年度と比較して大きく増加しました。

図表 当市の決算数値の推移

年度	歳入	歳出	実質収支 ※1	実質単年度収支 ※2
平成27年度（2015年度）	320億3,471万円	307億3,208万円	12億7,326万円	1億3,125万円
平成28年度（2016年度）	346億9,782万円	331億 21万円	14億9,453万円	7,480万円
平成29年度（2017年度）	330億2,907万円	316億 824万円	14億2,083万円	1億1,555万円
平成30年度（2018年度）	324億1,838万円	308億7,097万円	14億7,335万円	2億4,425万円
平成31年度（2019年度）	333億9,777万円	319億3,353万円	13億8,410万円	▲4億2,656万円
令和 2年度（2020年度）	442億7,387万円	422億8,109万円	19億1,635万円	8億1,277万円

出典：地方財政状況調査

※1 実質収支：歳入から歳出を引き、ここから翌年度へ繰り越すべき財源（翌年度繰越額－未収入特定財源）を差し引いた額

※2 実質単年度収支：実質収支額から前年度繰越額、基金の積立・取崩などの要素を控除した額

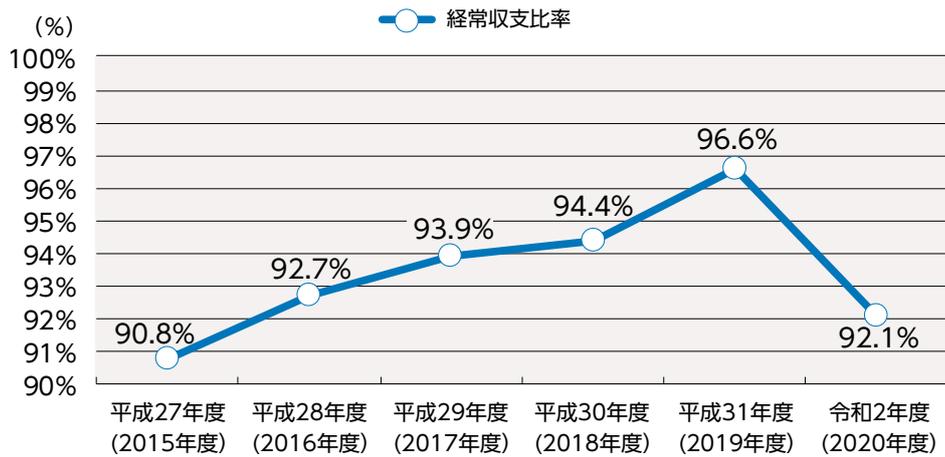
(2) 経常収支比率

近年、当市では、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率¹¹が、主に扶助費の増加により上昇傾向となっており、平成31年度（2019年度）決算では、96.6%となりました。経常収支比率が100%を超えると、経常的な経費を経常な収入で賄っていないことを表し、市の裁量で事業を新規に実施することが困難な状況となります。

令和2年度（2020年度）決算は、地方消費税交付金の増等により、経常的な一般財源が増となった一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業の中止や医療機関の受診控えの影響等による医療扶助に係る扶助費の減少などにより、経常的な経費に充当する一般財源が減となったことから、経常収支比率は、前年度比4.5ポイント減の92.1%となりました。

11 経常一般財源総額（市税や普通交付税など）に対する経常経費充当一般財源（人件費や扶助費などに充当した一般財源）の割合を示したもの。この比率が高いと財政構造に弾力性がなくなり、新規事業や投資的事業（道路・学校・公園などの整備事業、公共施設の長寿命化事業）などのために使用する財源が少なくなる。

図表 当市の経常収支比率の推移 (各年度決算)



出典：財政課

② 今後の見通し

将来の財政状況は、正確に推計することが困難であるため、今後、市の財政状況に大きな影響を与える可能性がある事項について、以下のとおり整理しました。

歳入では、今後、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少が見込まれているため、市民税（個人分）の減少が懸念されます。

歳出では、この第五次基本計画で定める施策を推進するための経費に加えて、社会保障関係経費、公共施設等の更新（建替え及び大規模修繕）・維持管理費用など、多額の財政需要が見込まれます。

このため、市の財政状況は、今後一層厳しさを増す見通しです。

図表 財政状況の今後の見通し

項目		今後の見通し	関連データ
歳入	減少	<ul style="list-style-type: none"> ●市民税（個人分） 今後、生産年齢人口（15～64歳）が減少する見込みであるため、歳入の中で最も大きな割合を占める市民税（個人分）の減少が懸念されます。 	生産年齢人口が総人口に占める割合 60.2% → 52.5% [令和4年 (2022年)] [令和24年 (2042年)]
歳出	増加	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保障関係経費 今後、老年人口（65歳以上）が増加する見込みであるため、介護保険事業や後期高齢者医療事業などの社会保障関係経費の増加が懸念されます。 ●公共施設等の更新・維持管理 現在、市で保有しているすべての公共施設等を更新・維持管理し続けるためには、1年当たり、約71億円の更新・維持管理費用が必要となります。 (出典：東大和市公共施設等総合管理計画) 	老年人口が総人口に占める割合 27.5% → 35.5% [令和4年 (2022年)] [令和24年 (2042年)]
		<ul style="list-style-type: none"> ●その他 今後、市の財政状況に大きな影響を与える可能性がある主な事業として、以下の整備事業が挙げられます。 ①都市計画道路3・4・17号桜街道線の整備 ②雨水対策（空堀川上流域の流域雨水幹線整備） ③学校施設の長寿命化（改修・建替え） 	負担増となる額（年平均額） 毎年19億円 ※今後、更新・維持管理費用に充当可能な財源の見込額を、実績に基づき約52億円と仮定し、71億円（左欄参照）からこの52億円を差し引いて算出しました。

第4節 第四次基本計画の達成状況

① 第四次基本計画の構成

平成25年度（2013年度）から令和3年度（2021年度）までを計画期間とする第四次基本計画では、第二次基本構想で掲げられた「まちづくりの目標（都市像及び基本目標）」の達成に向けて、29施策が定められました。

図表 第四次基本計画の構成

章	体系	節（施策）
第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために	1-1	第1節 学校教育の充実
	1-2	第2節 生涯学習の充実
	1-3	第3節 青少年の健全育成
	1-4	第4節 市民文化の振興
	1-5	第5節 スポーツ・レクリエーションの推進
第2章 健康であたたかい心のかよいうまちを築くために	2-1	第1節 保健・医療の充実
	2-2	第2節 高齢者保健福祉の推進
	2-3	第3節 障害者福祉の推進
	2-4	第4節 児童福祉の推進
	2-5	第5節 社会保障の充実
	2-6	第6節 地域福祉の推進
第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために	3-1	第1節 勤労者福祉の向上
	3-2	第2節 消費生活の充実
	3-3	第3節 都市農業の振興
	3-4	第4節 工業の振興
	3-5	第5節 商業の振興
	3-6	第6節 観光事業の推進
第4章 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために	4-1	第1節 市街地の整備
	4-2	第2節 良好な住宅環境の形成
	4-3	第3節 都市景観の形成
	4-4	第4節 道路・交通の整備
	4-5	第5節 緑の保全・創出
	4-6	第6節 防災・防犯体制の推進
	4-7	第7節 ごみの減量とリサイクルの推進
	4-8	第8節 環境の保全
第5章 相互の理解と協力に支えられるまちを築くために	5-1	第1節 人権尊重・男女共同参画社会の確立
	5-2	第2節 ICT（情報通信技術）を活用した豊かな社会の実現
	5-3	第3節 共に支えあう地域社会の確立
	5-4	第4節 地域を越えたパートナーシップの確立

② 主な成果・活動指標の達成状況

第四次基本計画では、「施策のめざす姿」にむけて取組が進んでいるかを測定するため、施策ごとに「主な成果・活動指標」を設定しました。計画全体で84指標（第四次基本計画第3編「適正な行財政運営の実現」の10指標は除く。）を設定し、指標ごとに計画の最終年度である令和3年度（2021年度）の目標値を定めました。

この「主な成果・活動指標」について、第四次基本計画の計画期間中の毎年度、達成状況を確認しました。平成25年度（2013年度）から令和2年度（2020年度）までの達成状況は、以下のとおりです。8年間の平均の達成指標数は18.6指標（達成率は22.2%）で、達成状況は低くなっています。

図表 主な成果・活動指標の達成状況

章	全体 指標数	平成25 年度 (2013年度)	平成26 年度 (2014年度)	平成27 年度 (2015年度)	平成28 年度 (2016年度)	平成29 年度 (2017年度)	平成30 年度 (2018年度)	平成31 年度 (2019年度)	令和2 年度 (2020年度)	平均
第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために	23指標	5指標 (21.7%)	5指標 (21.7%)	7指標 (30.4%)	8指標 (34.8%)	8指標 (34.8%)	7指標 (30.4%)	3指標 (13.0%)	1指標 (4.3%)	5.5指標 (23.9%)
第2章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために	26指標	6指標 (23.1%)	5指標 (19.2%)	6指標 (23.1%)	6指標 (23.1%)	6指標 (23.1%)	6指標 (23.1%)	6指標 (23.1%)	5指標 (19.2%)	5.8指標 (22.1%)
第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために	8指標	0指標 (0.0%)	1指標 (12.5%)	2指標 (25.0%)	2指標 (25.0%)	2指標 (25.0%)	1指標 (12.5%)	1指標 (12.5%)	1指標 (12.5%)	1.3指標 (15.6%)
第4章 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために	17指標	3指標 (17.6%)	3指標 (17.6%)	2指標 (11.8%)	6指標 (35.3%)	5指標 (29.4%)	7指標 (41.2%)	8指標 (47.1%)	7指標 (41.2%)	5.1指標 (30.1%)
第5章 相互の理解と協力を支えられるまちを築くために	10指標	3指標 (30.0%)	1指標 (10.0%)	1指標 (10.0%)	1指標 (10.0%)	0指標 (0.0%)	1指標 (10.0%)	1指標 (10.0%)	0指標 (0.0%)	1.0指標 (10.0%)
合計（平均）	84指標	17指標 (20.2%)	15指標 (17.9%)	18指標 (21.4%)	23指標 (27.4%)	21指標 (25.0%)	22指標 (26.2%)	19指標 (22.6%)	14指標 (16.7%)	18.6指標 (22.2%)

（上段は達成指標数、下段は達成率）

(1) 年度別

達成状況は平成28年度（2016年度）が最も高くなっており、達成指標数は23指標、達成率は27.4%となっています。平成29年度（2017年度）以降は、平成28年度（2016年度）と比較して、達成状況が低くなっており、特に令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、8年間で最も低い達成状況となっています。

(2) 章別

第4章の「環境にやさしく安全で快適なまちを築くために」の達成率が最も高くなっており、達成率は30.1%、達成指標数は5.1指標となっています。

一方、最も達成率が低いのは、第5章の「相互の理解と協力を支えられるまちを築くために」であり、達成率は10.0%、達成指標数は1.0指標となっています。

③ 市民意識調査の結果

第四次基本計画の「主な成果・活動指標」になっている市民の満足度等を把握するため、第四次基本計画の計画期間中の毎年度、市民意識調査を実施し、施策ごとに「重要度」と「満足度」を調査しました。

この調査結果について、客観的に評価するため、以下のとおり数値化して比較しました。

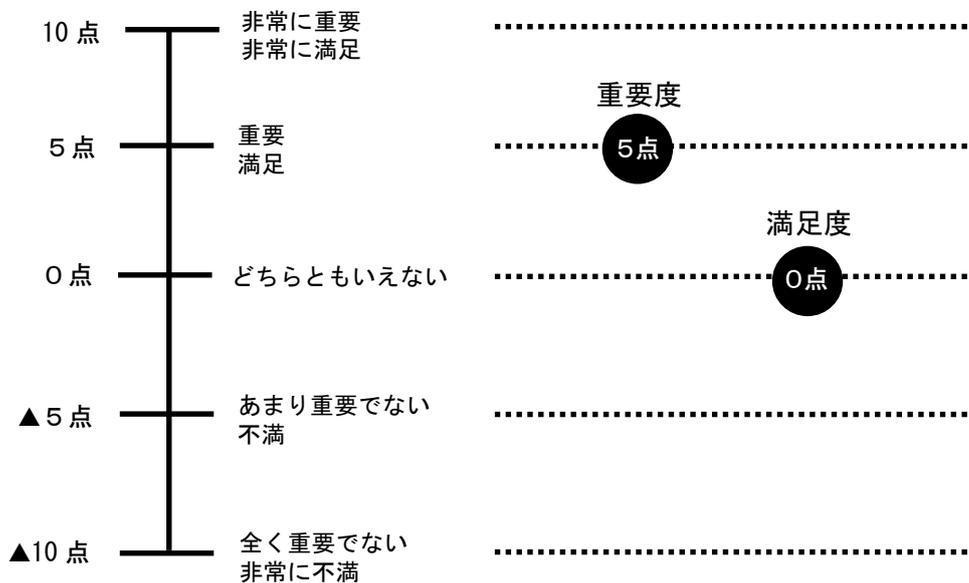
結果については、10点～▲10点の範囲となり、正の数値が高いほど市民の評価が高く、負の数値になるほど評価が低いことを表しています。

(例)

該当する選択肢の番号を丸で囲む	重要度					満足度				
	非常に重要	重要	どちらともいえない	あまり重要でない	全く重要でない	非常に満足	満足	どちらともいえない	不満	非常に不満
(1) 学校教育の充実 教育内容・方法の充実、特色ある教育活動の充実、学習環境の整備・充実等	1	②	3	4	5	1	2	③	4	5

⇒上記の場合、数値は以下のとおりとなります。

各年度の市民意識調査の全回答者分について、このように数値化し、平均値を算出しました。



平成25年度（2013年度）から令和2年度（2020年度）までに実施した市民意識調査の結果を集約すると、以下のとおりとなります。

図表 市民意識調査の結果

章		平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	平均
第1章 豊かな人間性と文化を はぐくむまちを築くため	重要度	4.60点	4.35点	4.48点	4.74点	4.23点	4.45点	4.62点	4.31点	4.47点
	満足度	0.04点	0.10点	▲0.08点	0.20点	0.14点	0.10点	0.31点	0.12点	0.12点
第2章 健康であたたかい心のか よいあうまちを築くため	重要度	5.97点	5.78点	5.77点	6.03点	5.64点	5.94点	5.93点	5.79点	5.86点
	満足度	▲0.12点	▲0.05点	▲0.15点	0.18点	0.17点	0.20点	0.17点	0.08点	0.06点
第3章 暮らしと産業が調和し た活力あるまちを築くため	重要度	3.46点	3.63点	3.61点	3.81点	3.57点	3.78点	3.88点	3.67点	3.68点
	満足度	▲0.35点	▲0.38点	▲0.41点	▲0.19点	▲0.42点	▲0.26点	▲0.18点	▲0.29点	▲0.31点
第4章 環境にやさしく安全で 快適なまちを築くため	重要度	5.27点	4.92点	5.05点	5.38点	5.10点	5.47点	5.52点	5.49点	5.28点
	満足度	0.14点	0.27点	0.21点	0.36点	0.22点	0.43点	0.34点	0.31点	0.29点
第5章 相互の理解と協力を支 えられるまちを築くため	重要度	2.62点	2.89点	2.57点	3.17点	2.75点	3.07点	3.30点	3.33点	2.96点
	満足度	0.13点	0.03点	▲0.01点	0.21点	0.10点	0.21点	0.09点	0.09点	0.11点
基本目標 全体の平均	重要度	4.38点	4.31点	4.30点	4.63点	4.26点	4.54点	4.65点	4.52点	4.45点
	満足度	▲0.03点	▲0.01点	▲0.09点	0.15点	0.04点	0.14点	0.15点	0.06点	0.05点

(1) 年度別

重要度・満足度ともに、平成28年度（2016年度）が最も高くなっており、重要度は4.63点、満足度は0.15点となっています。

なお、8年間で平均すると、重要度は4.45点、満足度は0.05点となり、8年間の通算では、重要度・満足度ともに微増傾向で推移しているといえます。

(2) 章別

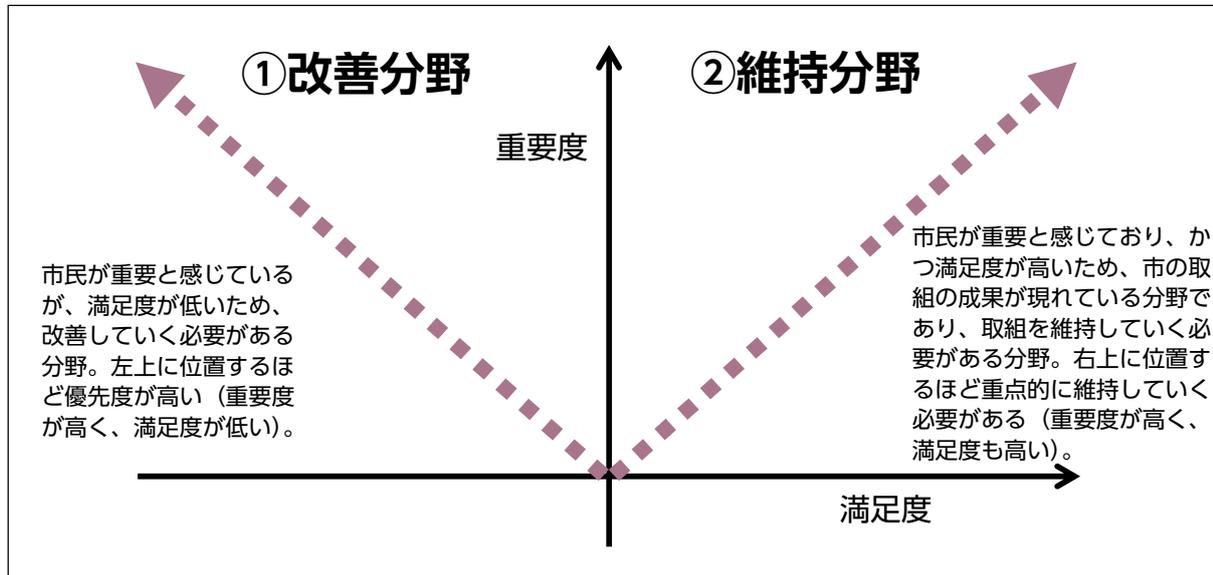
重要度については、第2章の「健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために」が5.86点と最も高くなっています。

満足度については、第4章の「環境にやさしく安全で快適なまちを築くために」が0.29点と最も高くなっています。

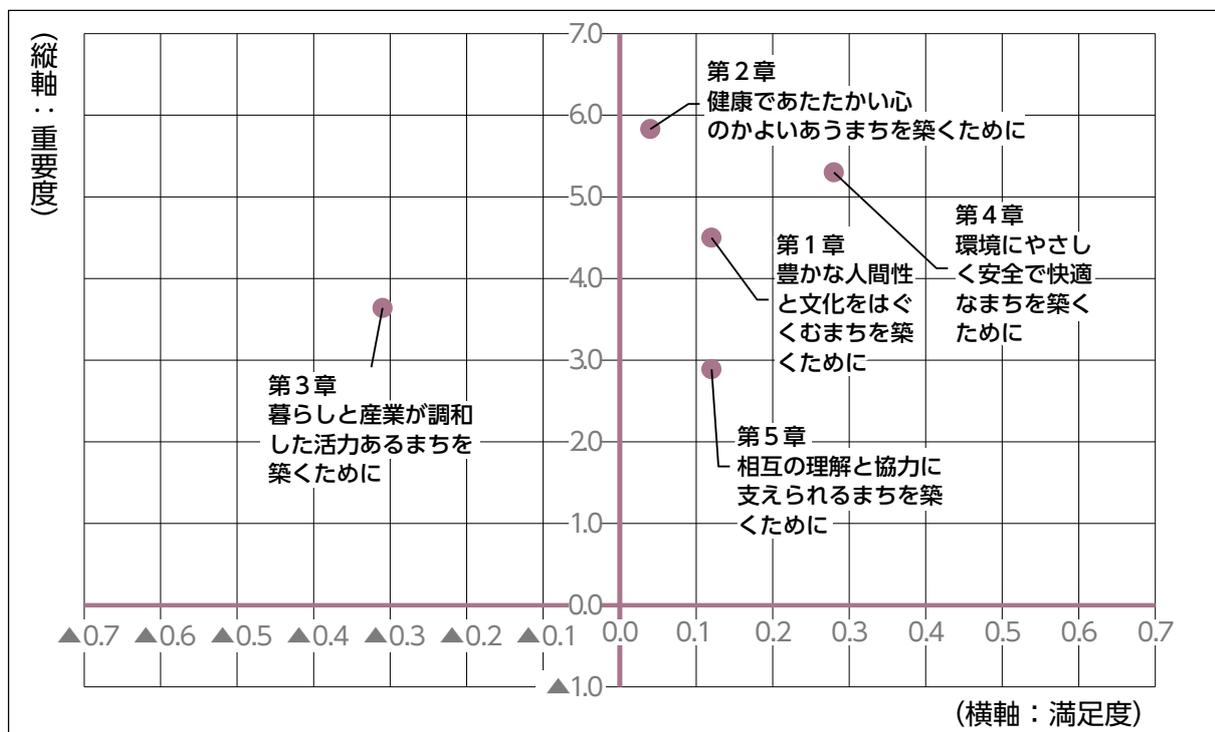
なお、第3章の「暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために」については、他の章と比較して満足度が低く、8年間の平均値はマイナス（▲0.31点）となっています。この第3章には、「勤労者福祉の向上」、「消費生活の充実」、「都市農業の振興」、「工業の振興」、「商業の振興」、「観光事業の推進」の6つの施策がありますが、「都市農業の振興」以外のいずれの施策も、8年間の満足度の平均値はマイナスであり、「商業の振興」施策が最も低くなっています。

市民意識調査の結果について、重要度と満足度の関係をわかりやすく表示するため、散布図にすると、以下のとおりとなります。散布図では、右上に行くほど、重要度・満足度ともに高くなり、左上に行くほど、重要度は高いが満足度は低くなります。

※ 散布図の見方



図表 市民意識調査の結果（章別・散布図）



第5節 市民等の意見

① 東大和市の将来のまちづくりに向けた市民意識調査

(1) 概要

第2編「分野別計画」の検討の参考とするため、毎年度実施している市民意識調査とは別に、東大和市の将来のまちづくりに向けた市民意識調査を実施しました。

図表 東大和市の将来のまちづくりに向けた市民意識調査の概要

調査方法	住民基本台帳から無作為抽出した対象者へ調査票を郵送し、回収も郵送により行いました。
対象者	東大和市在住の満18歳以上の男女（外国人含む）3,000人
調査期間	令和元年（2019年）6月19日（水）～7月12日（金）
主な調査内容	第四次基本計画の各施策について、「今後、市が優先的に取り組むべき事項は何か（回答は選択式）」などについて質問しました。
有効回収数等	739件（有効回収率24.6%）

(2) 調査結果

第四次基本計画の施策ごとに、優先的に取り組むべき事項として多く回答があった事項は、巻末の資料編のとおりです。

第2編「分野別計画」の策定に当たっては、この調査結果を参考資料の一つとして活用し、各施策の内容について検討しました。

② 市民ワークショップ及び職員ワークショップ

(1) 概要

第1編第6章「重要施策」を設定するに当たり、その検討の参考とするため、市民ワークショップ（後期分）及び職員ワークショップを開催しました。

図表 市民ワークショップ（後期分）及び職員ワークショップの概要

	市民ワークショップ	職員ワークショップ
名称	東大和市の将来のまちづくりに向けた市民ワークショップ（後期分）※	第五次基本計画の策定に向けた職員ワークショップ
参加者	公募の市民 17人	主事職（年齢がおおむね30歳以下）の職員 32人
開催日	令和2年（2020年）10月3日（土）、11月14日（土）	令和2年（2020年）11月24日（火）
検討方法	参加者を2グループに分けて、グループごとに検討	参加者を5グループに分けて、グループごとに検討
検討内容	1 東大和市が優先的に推進すべき施策 2 東大和市が優先的に推進すべき具体的取組	

※前期分は、第三次基本構想検討の参考とするため、令和元年（2019年）10月～12月に3回開催しました。

(2) 検討結果

市民ワークショップ（後期分）及び職員ワークショップで検討した結果、「子育て支援」、「子どもたちの健全育成」、「学校教育」、「保健、医療」、「防災」、「自然環境」、「商工業、勤労者支援」、「観光、ブランド・プロモーション」の8施策が、両方のワークショップ共通で、優先的に推進すべき施策となりました。このうち、「子育て支援」、「子どもたちの健全育成」、「保健、医療」、「商工業、勤労者支援」、「観光・ブランド・プロモーション」の5施策については、主に、人口動態の変化に伴う影響を抑制するという視点で選定されました。

この結果を参考資料の一つとして、重要施策の検討を行いました。なお、上記5施策の選定理由（抜粋・要約したもの）は、巻末の資料編のとおりです。

図表 ワークショップの検討結果（優先的に推進すべき施策に○表示）

施策		市民ワークショップ	職員ワークショップ	施策		市民ワークショップ	職員ワークショップ
1-1	子育て支援	○	○	4-1	人権尊重		
1-2	子どもたちの健全育成	○	○	4-2	地域コミュニティ	○	
1-3	学校教育	○	○	4-3	生涯学習		
2-1	保健、医療	○	○	4-4	平和、歴史文化	○	
2-2	高齢者福祉	○		4-5	スポーツ、レクリエーション		
2-3	障害者福祉	○		5-1	自然環境	○	○
2-4	社会保障、地域福祉		○	5-2	廃棄物処理		
3-1	防災	○	○	5-3	生活環境、地球環境		
3-2	防犯			6-1	商工業、勤労者支援	○	○
3-3	都市づくり			6-2	都市農業		
3-4	道路、公共交通		○	6-3	消費生活		
				6-4	観光、ブランド・プロモーション	○	○

③ 企業・各種団体アンケート調査

(1) 概要

市の施策と密接な関わりのある企業や各種団体が考えるまちづくりの課題などを把握し、第2編「分野別計画」の検討の参考とするため、企業・各種団体アンケート調査を実施しました。

図表 企業・各種団体アンケート調査の概要

調査方法	以下の企業・各種団体に対して調査票を発送（郵送）し、回答を得ました。
企業・各種団体名	東大和市青少年対策地区委員会、東大和市公立小中学校PTA連合協議会、ボーイスカウト東大和育成会、公益社団法人東大和市医師会、一般社団法人東京都東大和市歯科医師会、一般社団法人東大和市薬剤師会、東大和市介護予防リーダー会、公益社団法人東大和市シルバー人材センター、社会福祉法人東大和市社会福祉協議会、東大和市民生委員・児童委員協議会、東大和市消防団、東大和建設同友会、東大和市防犯協会、株式会社西武プロパティーズ、東京都住宅供給公社、公益財団法人東京都都市づくり公社、特定非営利活動法人東大和市体育協会、蔵敷自治会、東大和市南街栄三丁目自治会、東大和向原3・4号棟自治会、東大和市狭山緑地雑木林の会、東大和市清掃事業協同組合、特定非営利活動法人東大和エネルギーの会、東大和市商工会、株式会社ネクスメディア、東京みどり農業協同組合、東大和観光ガイドの会、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、リコージャパン株式会社、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社、ユニ・チャーム株式会社（以上33企業・団体）
調査期間	令和3年（2021年）1月下旬～2月28日（日）
主な調査内容	「市民の皆様や事業者の方々にとって住みやすく魅力あるまちとするために、今後、市はどのようなことに取り組むべきと考えますか」などについて質問しました。

(2) 調査結果

調査結果のうち、市の取組に関する質問の回答結果（抜粋・要約したもの）については、巻末の資料編のとおりです。

第2編「分野別計画」の検討に当たっては、この調査結果を参考資料の一つとして活用しました。

第4章 まちづくりの主要課題

第1編第3章「第五次基本計画の背景」でまとめた社会・経済情勢、市の財政状況、第四次基本計画の達成状況及び市民等の意見を踏まえ、まちづくりの主要課題を整理します。

第3章 第1節 国内外を取り巻く社会・経済情勢

1 国・都の人口動態	全国的に生産年齢人口が減少し、高齢化が加速	人口動態の変化への対応が求められている。	▶ 全主要課題
2 都市づくり	「都市の低密度化」や「都市のスポンジ化」が進行	社会・経済情勢の変化に対応した都市づくりが求められている。	▶ 主要課題 3
3 感染症の流行	世界全体に影響を及ぼす感染症が流行	感染症から生命や健康を守るための取組の推進が求められている。	▶ 主要課題 2
4 防災	南関東地域では、M7程度の地震発生確率が70%	自然災害の発生に備えた防災・減災に関する取組の推進が求められている。	▶ 主要課題 3
5 環境	温室効果ガスの排出ゼロの実現に向けた取組が活発化	温室効果ガスの排出ゼロに向け、国と歩調を合わせた取組の推進が求められている。	▶ 主要課題 3
6 行財政	厳しさを増していく地方自治体の行財政運営	行政改革やデジタル化の推進が求められている。	▶ 主要課題 4
7 産業経済	「Society5.0（超スマート社会）」の実現が期待	技術革新をあらゆる分野に取り入れることが求められている。	▶ 全主要課題
8 SDGs	国際目標の達成に向けた取組が活発化	地方自治体における取組の推進が求められている。	▶ 全主要課題

第3章 第2節 市を取り巻く社会・経済情勢

1 市の人口動態	今後、少子高齢化と人口減少が進展する見込み	人口動態の変化への対応が求められている。	▶ 全主要課題
2 子ども・子育て	増加している保育サービス利用率、他市と比較して高い合計特殊出生率	子ども・子育て支援に関する取組のより一層の推進が求められている。	▶ 主要課題 1
3 学校教育	減少している児童・生徒数、全国平均を下回っている全国学力学習状況調査結果	学校を取り巻く環境の変化へ対応し、良好な学習環境を整えることが求められている	▶ 主要課題 1
4 高齢者・健康	進展している高齢化と、延伸している健康寿命	高齢化の進展に対応した取組の推進が求められている。	▶ 主要課題 2
5 商業・農業	縮小している地域経済	産業振興に関する取組の推進が求められている。	▶ 主要課題 3
6 公共施設等	老朽化が進行している公共施設等	公共施設等の適正配置と総量の縮減に取り組むことが求められている。	▶ 主要課題 4

第3章 第3節 市の財政状況

今後、歳入の減少が懸念される一方、歳出では、社会保障関係経費や公共施設等の更新・維持管理費など、多額の財政需要が見込まれている。	今後の財政運営では、歳入の確保や経常的な経費の抑制など、行政改革に取り組むことが求められている。また、将来の財政負担の軽減のため、公共施設等の適正配置と総量の縮減に取り組むことが求められている。	▶ 主要課題 4
--	---	----------

第3章 第4節 第四次基本計画の達成状況

市民意識調査の結果では、第四次基本計画の分野別計画の第3章「暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために」のみ、満足度がマイナスとなった。この第3章に含まれる6施策の中でも、「商業の振興」の満足度が最も低くなった。	活力ある地域社会を維持していくために、産業振興に関する取組の推進が求められている。	▶ 主要課題 3
--	---	----------

第3章 第5節 市民等の意見

市民ワークショップ及び職員ワークショップで「優先的に推進すべき施策」について検討した結果、「子育て支援」、「子どもたちの健全育成」、「保健、医療」、「商工業、勤労者支援」、「観光、ブランド・プロモーション」の5施策は、主に、人口動態の変化に伴う影響を抑制するという視点で選定された。	人口動態の変化への対応が求められている。	▶ 全主要課題
---	----------------------	---------

まちづくりの主要課題

主要課題1

子ども・子育てへの支援

子育て世帯の持続的・安定的な定住により、人口減少をできる限り抑制するために、子育て支援に関するサービスの充実に努める必要があります。

また、子どもたちが将来に向かって必要な資質・能力を身に付け、豊かな人生を送ることができるよう、子どもたちの意見や個性が尊重され、学びを実感できる学校教育を推進し、良好な学習環境を整える必要があります。

主要課題2

健康づくり・生きがいづくりへの支援

誰もが住み慣れた地域で健やかな毎日を送ることができるよう、市民一人ひとりのライフステージに合った健康づくりや生涯学習・スポーツ活動を推進する必要があります。

また、高齢化の進展に伴い、今後さらに増加すると見込まれる高齢者が、地域のまちづくりを支える担い手として活躍できるよう、就業や社会参加の機会拡大、健康寿命の延伸を図る必要があります。

主要課題3

都市としての価値の向上

少子高齢化と人口減少の進展による影響を最小限に食い止め、活力あるまちとして持続的な発展ができるよう、豊かな自然環境の保全と市民の生活環境の向上を図りながら、都市としての価値を高めていく必要があります。

市民の生活環境の向上に向けては、地域経済の活力を確保するための産業の振興や、社会・経済情勢の変化に対応した都市づくり、市民の安全・安心な暮らしを支えるための防災面の取組強化などに努める必要があります。

主要課題4

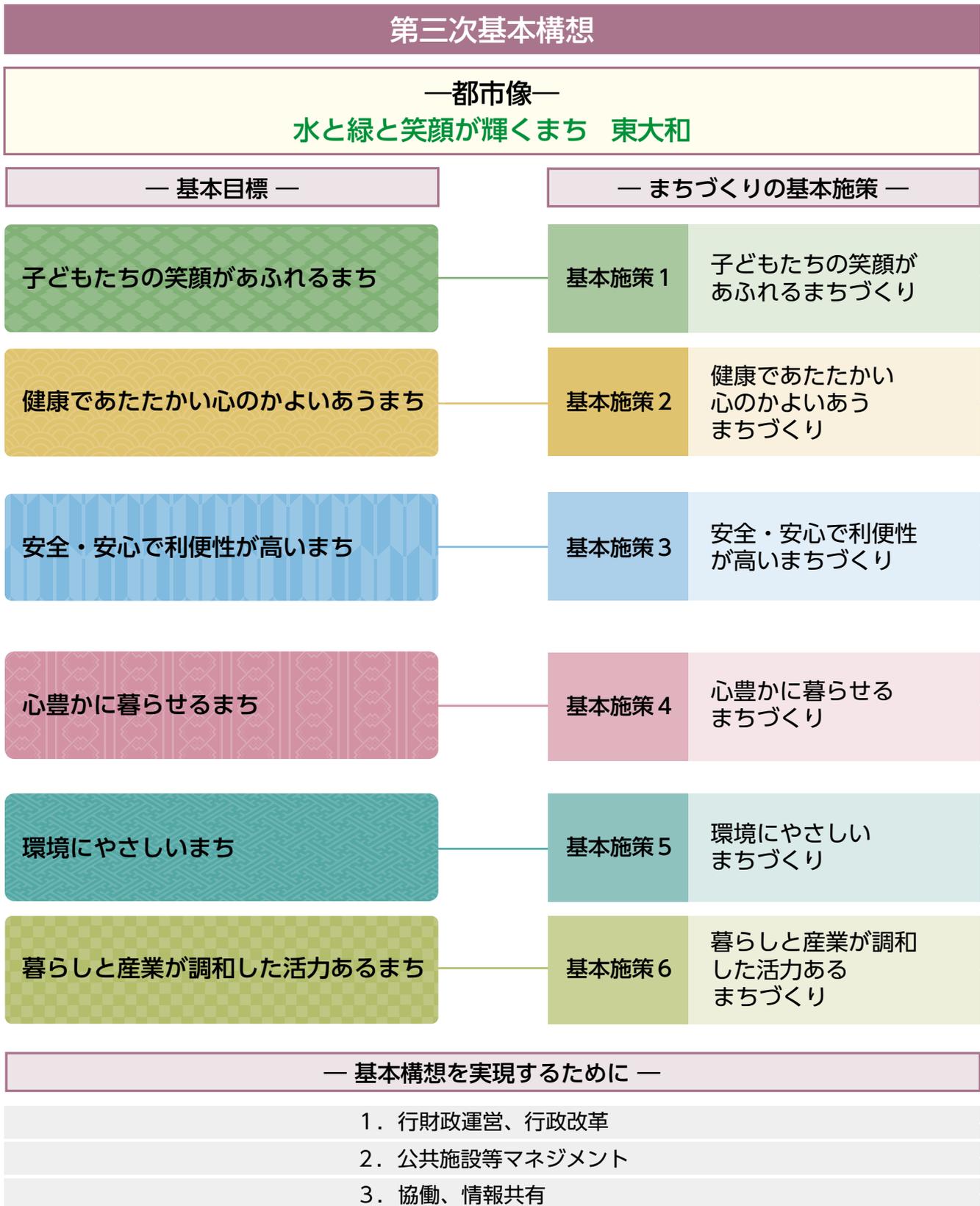
行財政運営基盤の確立

今後、人口動態の変化の影響を受け、個人や地域が抱える課題がますます多様化・複雑化していくと見込まれる中、より多くの施策分野において、地域社会を構成する多様な主体との連携・協働に根ざしたまちづくりを推進する必要があります。

また、今後の財政状況の見通しは厳しいことから、財源、職員、施設等の限りある行政資源を効果的・効率的に活用する必要があります。

第5章 施策の体系

第五次基本計画では、第三次基本構想で示された「まちづくりの目標（都市像及び基本目標）」を実現するために、同構想の「まちづくりの基本施策」に基づいて施策を体系化します。また、第1編第4章で整理した「まちづくりの主要課題」に対応する施策を、重要施策として設定します。



第五次基本計画

第2編 分野別計画

- 施策 1-1 子育て支援
- 施策 1-2 子どもたちの健全育成
- 施策 1-3 学校教育
- 施策 2-1 保健、医療
- 施策 2-2 高齢者福祉
- 施策 2-3 障害者福祉
- 施策 2-4 社会保障、地域福祉
- 施策 3-1 防災
- 施策 3-2 防犯
- 施策 3-3 都市づくり
- 施策 3-4 道路、公共交通
- 施策 4-1 人権尊重
- 施策 4-2 地域コミュニティ
- 施策 4-3 生涯学習
- 施策 4-4 平和、歴史文化
- 施策 4-5 スポーツ、レクリエーション
- 施策 5-1 自然環境
- 施策 5-2 廃棄物処理
- 施策 5-3 生活環境、地球環境
- 施策 6-1 商工業、勤労者支援
- 施策 6-2 都市農業
- 施策 6-3 消費生活
- 施策 6-4 観光、ブランド・プロモーション

第3編 行財政運営

- 行財政-1 行財政運営、行政改革
- 行財政-2 公共施設等マネジメント
- 行財政-3 協働、情報共有

第1編 第6章 重要施策

第1編第4章で整理した「まちづくりの主要課題」に対応する施策を重要施策として設定します。

主要課題1

子ども・子育てへの支援

	主要課題1 重要施策1	主要課題2 重要施策2	主要課題3 重要施策3	主要課題4 重要施策4
施策1-1	●			
施策1-2	●			
施策1-3	●			
施策2-1		●		
施策2-2		●		
施策2-3				
施策2-4				
施策3-1			●	
施策3-2				
施策3-3			●	
施策3-4				
施策4-1				
施策4-2				
施策4-3		●		
施策4-4				
施策4-5		●		
施策5-1			●	
施策5-2				
施策5-3				
施策6-1			●	
施策6-2				
施策6-3				
施策6-4			●	

主要課題2

健康づくり・生きがいづくりへの支援

主要課題3

都市としての価値の向上

主要課題4

行財政運営基盤の確立

行財政-1				●
行財政-2				●
行財政-3				●

第6章 重要施策

第1節 重要施策の位置付け

この重要施策は、第三次基本構想で示された「まちづくりの目標（都市像及び基本目標）」の実現に向けて、限られた行政資源（財源、職員、施設等）を最適に活用しながら、重点的・優先的に推進していく施策を表しています。

第2節 重要施策の基本的な考え方

第三次基本構想においては、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、市民がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることとしています。

第1編第4章で整理した「まちづくりの主要課題」でも、少子高齢化と人口減少の進展に対応するための課題が主要課題として挙げられています。

今後、少子高齢化と人口減少が進展すると、市民の日常生活に密着した商業の衰退などによる地域経済の縮小や医療・教育・交通などの都市の生活を支える機能の弱体化を招き、それが地域社会の活力をさらに損なうおそれがあります。また、限られた行政資源（財源、職員、施設等）の中で、行財政運営を行うためには、それら資源の効果的・効率的な活用が求められています。

以上のことから、第五次基本計画では重要施策を設定することとし、その内容は少子高齢化と人口減少の進展に対応するために必要な施策とします。具体的には、第1編第4章で整理した「まちづくりの主要課題」に対応する施策として、以下の4施策を重要施策とします。

第3節 重要施策の内容

重要施策 1

子ども・子育て支援施策の推進
(主要課題1に対応する施策)

重要施策 2

健康・高齢者施策の推進
(主要課題2に対応する施策)

重要施策 3

都市の価値を高める施策の推進
(主要課題3に対応する施策)

重要施策 4

持続可能な行財政運営等の推進
(主要課題4に対応する施策)

重要施策 1

子ども・子育て支援施策の推進（主要課題1に対応する施策）

これまで、当市では、「日本一子育てしやすいまちづくり」を最も重要な施策と位置付け、子ども・子育て支援施策を推進してきました。今後も、子どもを産み育てたいと願うすべての人たちが、安心して出産し、子育てをすることができるよう、引き続き子ども・子育て支援施策を推進します。また、次代を担う子どもたちが未来を切り拓くために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、学校教育の質の向上を図ります。

該当施策

施策1-1「子育て支援」、施策1-2「子どもたちの健全育成」、
施策1-3「学校教育」

—主な内容—

- ◆安心して子どもを生み育てることができる環境づくり（施策1-1の展開方向1）
- ◆子どもたちの成長と発達を支援する環境づくり（施策1-1の展開方向2）
- ◆子どもたちの健やかな成長と自立を支える環境づくり（施策1-2の展開方向1）
- ◆生きる力を育む教育の推進（施策1-3の展開方向1）
- ◆快適で充実した学校生活を支える教育環境づくり（施策1-3の展開方向2）

重要施策 2

健康・高齢者施策の推進（主要課題2に対応する施策）

少子高齢化が進展する中であっても、活力あるまちとするためには、市民が地域の中で元気に暮らすことができる環境づくりが必要となります。そこで、高齢者をはじめとする市民が、生涯にわたって健康で幸せな人生を送ることができるよう、健康施策を推進します。また、高齢者が地域社会を支える一員として活躍できるよう、就業や社会参加の機会の拡大を図ります。

該当施策

施策2-1「保健、医療」、施策2-2「高齢者福祉」、施策4-3「生涯学習」、
施策4-5「スポーツ、レクリエーション」

—主な内容—

- ◆市民の自主的・自発的な健康づくりの促進（施策2-1の展開方向1）
- ◆病気の予防及び早期発見・早期治療のための環境づくり（施策2-1の展開方向2）
- ◆高齢者の就業や社会参加の機会拡大及び介護予防の促進（施策2-2の展開方向1）
- ◆高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくり（施策2-2の展開方向2）
- ◆多様なニーズに応じた学習機会と学習情報の提供（施策4-3の展開方向1）
- ◆スポーツを楽しめる場と機会の提供（施策4-5の展開方向1）

重要施策 3

都市の価値を高める施策の推進（主要課題3に対応する施策）

少子高齢化と人口減少の進展による影響を最小限とし、活力あるまちとするためには、都市としての価値を向上させ、多くの人々が住みたい、住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めることが必要となります。当市の特長である自然環境の保全を図りながら、災害に強いまちづくり、快適で魅力的な都市づくりを進めるとともに、地域経済の縮小を防止するための産業の振興に取り組みます。あわせて、当市の魅力を市内外に発信するブランド・プロモーションを推進します。

該当施策

施策3-1「防災」、施策3-3「都市づくり」、施策5-1「自然環境」、
施策6-1「商工業、勤労者支援」、施策6-4「観光、ブランド・プロモーション」

—主な内容—

- ◆ 災害対応力の強化（施策3-1の展開方向1）
- ◆ メリハリのある都市空間の形成（施策3-3の展開方向1）
- ◆ 住宅都市としての魅力向上（施策3-3の展開方向2）
- ◆ 緑と水辺環境の保全・活用（施策5-1の展開方向1）
- ◆ 緑の拠点とネットワークづくり（施策5-1の展開方向2）
- ◆ 市内における創業等への支援（施策6-1の展開方向1）
- ◆ ブランド・プロモーションの推進（施策6-4の展開方向3）

重要施策 4

持続可能な行財政運営等の推進（主要課題4に対応する施策）

今後、当市においては、生産年齢人口の減少等により、主な歳入である地方税の減少が懸念されており、財政状況はより一層厳しくなる見込みです。このため、行政改革や公共施設等の適正配置などに取り組み、持続可能な行財政運営を推進します。また、さらに多様化・複雑化していくと見込まれる地域課題の解決に向けて、多様な主体との連携・協力で根ざした協働のまちづくりを進めます。

該当施策

行財政-1「行財政運営、行政改革」、行財政-2「公共施設等マネジメント」、
行財政-3「協働、情報共有」

—主な内容—

- ◆ 市民サービスの質の向上と効果的・効率的な行財政運営の推進（行財政-1の展開方向1）
- ◆ より一層の行政改革の推進（行財政-1の展開方向2）
- ◆ 公共施設等の総量の縮減及び配置の適正化（行財政-2の展開方向1）
- ◆ 市民参加と協働の推進（行財政-3の展開方向1）

第1

第2

第3

第1編

第2編

1

2

3

4

5

6

第3編

第4編

第5編

資料編